

決算特別委員会環境厚生分科会

H 2 5 . 7 . 2 9 (月)

午前 時 分~

場所：第1委員会室

- 1 開 会
- 2 事務事業評価対象事業選定
- 3 現地視察候補地の検討
- 4 その他

決算事務事業評価に向けて

事務事業評価とは

事業の必要性や目的を明確化し、事業に対して得られる成果などを、指標による客観的数値を用いて分析・評価を行い、今後の事務事業の方向性を検討し、業務改善や事務事業の再編・整理に反映させようとする手法。

議会本来のチェック機能を発揮して、多面的に行政の問題点を明らかにし次年度予算への反映に資することを期待して、決算審査にこの手法を取り入れるものである。また、市民への情報発信としても、事務事業評価は大きなインパクトをもつものであり、今回、録画中継により広く公開することとしている。

事業選定の留意点

事務事業評価で議論を求めたい「論点」を確認しておくこと。

選定方法

(基礎データ)

- ・決算に関する主要施策報告書の「主要な施策」（決算事項別明細書の備考欄の「...経費」等（細目レベル））を単位の基本とするが、必要に応じてその中から具体的施策を抽出するものとする。（企業会計は別途協議）

抽象的な議論、結論で終わらないよう、具体的な事務事業レベルで選定する。

・選定の視点（参考）

事業開始から一定年数経過し、平成26年度以降も継続予定の事業で、目的に対する成果が見えにくくなっているもの。

民間、国、府が行う他の事務事業、また市の所管する他の事務事業と事業目的や成果が重複しているもの。

市民に関心の高い、市民生活と密接した事業

社会情勢や市民ニーズの変化等に対応するため、新たな視点を導入して改善すべき事業 など